火点めがけて噴射

福祉健康センターで開催されたふれあい広場では、消防団による防災コーナーもあり、子どもたちが水消火器での模擬消火に挑戦しました。

広報みはま

2005 No.435 7

平成17年7月1日発行

今月の主な内容

2▶3　シリーズ●新しいまちづくり2　まちづくり懇話会がスタート
4▶5　消防署インフォメーション
6▶7　中山間地域等直接支払制度／総合型地域スポーツクラブ ふれあい広場スタート
8▶9　みはまトーク／七里御浜クリーン作戦／リサイクルセンターへの資源持込／元気塾／映画『折り梅』
10▶11　年金だより／税務署だより／メールボックス鵜殿署／保健だより
12▶13　情報のコーナー／一冊の本・新刊案内
14▶15　ファインダーの向こう側
16▶17　ふれあい交差点／広報文芸／健康逸品この一品／はじめまして／人を大切にするまちづくり

「新しいまちづくりの指針」策定に向け まちづくり懇話会がスタート

「新しいまちづくりの指針」の原案を策定しました

昨年11月から、新しいまちづくりに向けての取り組みとして、役場組織内で原案づくりを進めてきました「新しいまちづくりの指針」について、住民の皆様にお知らせします。

この指針は、長期総合計画が目指す町の姿「人と環境にやさしい元気で活力あるまちづくり」を実現するための方策を示すもので、後期基本計画（平成18～22年度）へ連動させていくものと考えております。今後、この原案について、住民の皆様のご意見やご提案をいただきながら、「住民が主役のまちづくり」を進めていきたいと思います。

■「新しいまちづくりの指針」の基本目標と基本方針（本冊）

この指針は、「住民が主役のまちづくり」を基本目標に、「行政運営の健全化（行政改革）」「住民自治の確立（住民自治）」「地域課題への対応（安心・安全の確保）」の３つの基本方針で構成しています。

■実施プラン①事務事業の見直し編（別冊）

職員による「施策分野別検討チーム」を中心に、町が行っている約３００の事務事業について見直しをしているところですが、その中間報告として「平成16年度事務事業総合評価と見直しのポイント一覧」を作成しました。

■実施プラン②財政収支見通し編（別冊）

御浜町の将来の財政状況を試算した「財政収支見通し（平成17～27年度）」を作成しました。この見通しでは、平成16年度を基準にそのサービスを継続した場合、平成19年度以降、収支のバランスがとれなくなると予想され、このような財政状況に陥らないためにも短期間で実効性のある財政の健全化に向けた取り組みが必要となります。

「新しいまちづくりの指針」と長期総合計画との関係

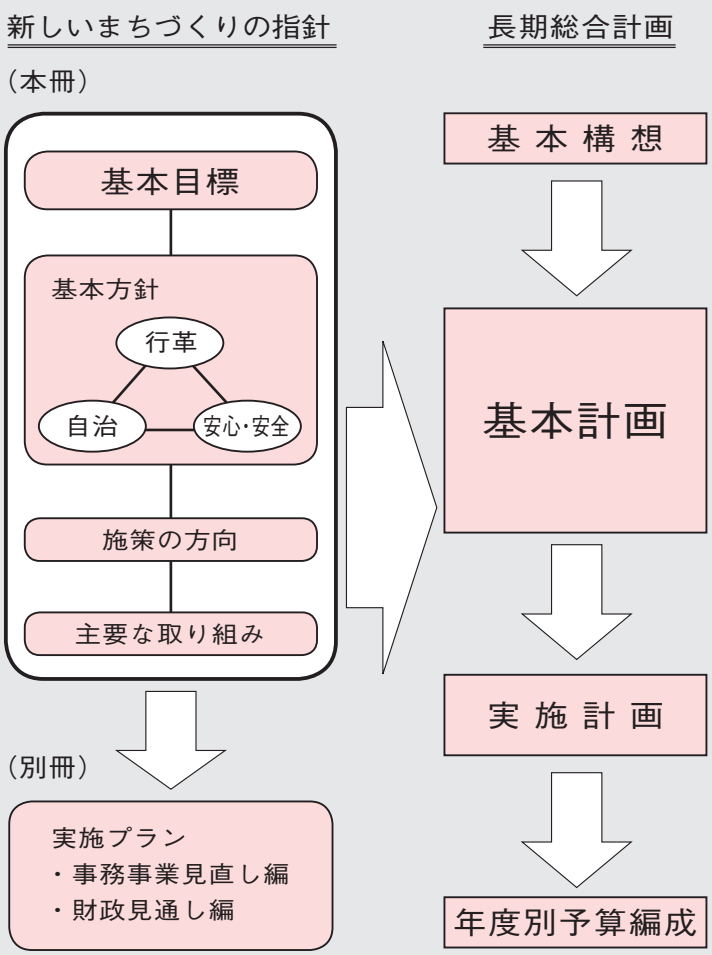

第1回まちづくり懇話会を開催しました

▲第１回まちづくり懇話会

5月30日、役場くろしおホールにおいて、「第1回まちづくり懇話会」を開催しました。冒頭の町長挨拶のあと、「新しいまちづくりの指針」の原案を説明し、その後の意見交換では各委員から様々な意見がだされました。

■第1回まちづくり懇話会で出された意見等（紙面の都合上、一部抜粋）

▼厳しい財政状況の中、懇話会の委員報酬を無償にしてはどうか。

▼御浜町と同じ様な状況にある他の自治体の取り組み（成功例・失敗例）を知りたい。

▼歳入確保の面からも、税の滞納者が多い現状を住民へ周知し、滞納の対応が望まれる。

▼行政サービスのコストを数値化したものを作成すれば、税金の使い道がわかりやすく、結果として住民の税に対する意識も高まるのでは？

▼もっと住民への説明を行い、住民の理解を得ることが大事。

まちづくり懇話会とは・・・

「新しいまちづくりの指針」の策定に向け、住民の皆様の声をお聞かせいただく場として設置しました。委員は、町長が選任する委員と公募による委員の52名で構成され、地区毎に地区別懇話会も開催します。今後は、この地区別懇話会を中心に、毎回テーマに沿った議論を進め、意見や提案をとりまとめていきます。

「新しいまちづくりの指針」（案）の概要

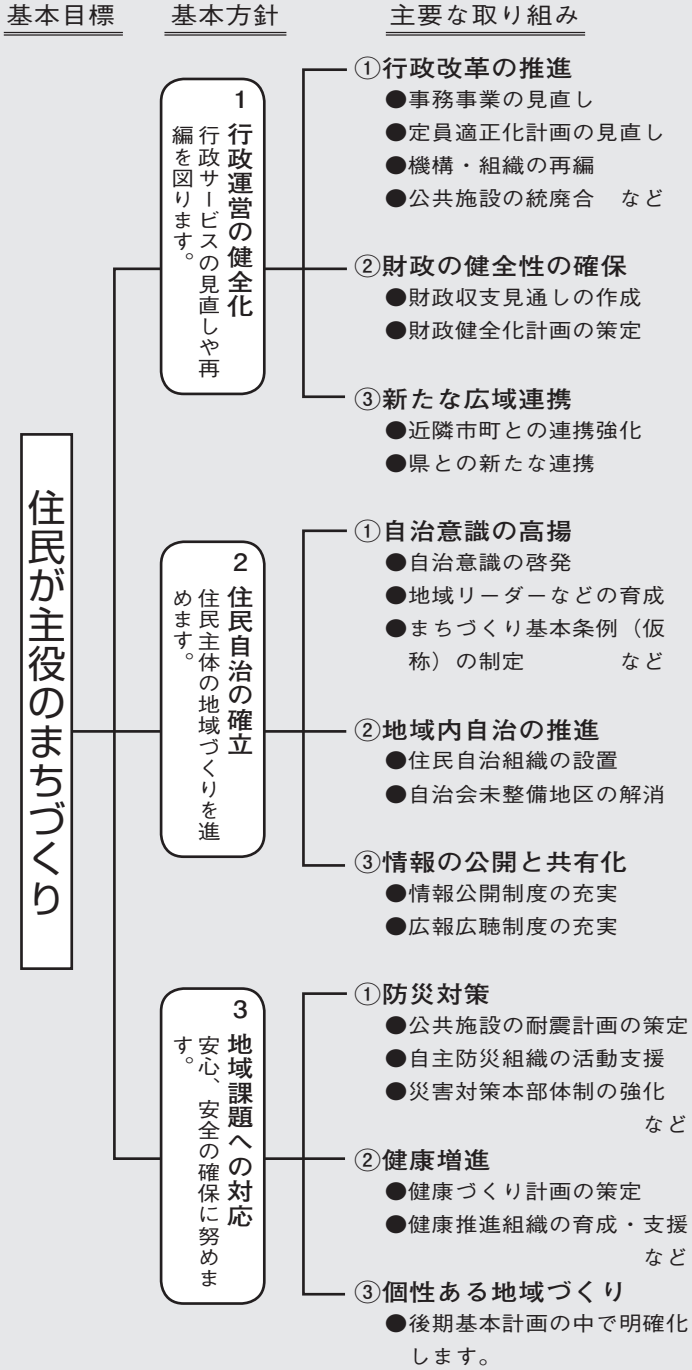

＊お知らせ＊

●今回お知らせしました「新しいまちづくりの指針」の原案に関する資料をご希望の方には郵送をいたします。まちづくり推進室までご連絡下さい。（町のホームページ上にも掲載しています。）

●「新しいまちづくり」の取り組みについて、詳しく知りたい点や不明な点等がございましたら、「御浜トーク」等の町の広聴制度をお気軽にご活用ください。

●まちづくり懇話会（地区別懇話会を含む）は、原則、公開で行っております。傍聴を希望される方は、開催日時などまちづくり推進室までお問い合わせ下さい。

●「まちづくり」に関する、住民の皆様からのご意見ご提案をお待ちしています。電話、フアックス、メールなど、どのような方法でも構いません。

†問い合わせ先†
企画振興課 まちづくり推進室　☎3-0507　FAX2-3502
e-mail：kikakusinkouka@town.mihama.mie.jp

消防署インフォメーション

住宅火災警報器の設置が義務付けられます

一般住宅や共同住宅等における住宅火災による死者が増加傾向にあります。

住宅火災による死者は建物火災による死者全体の約9割を占め、その6割が65歳以上の高齢者となっており、住宅火災でなくなった死者の約7割が逃げ遅れでありました。火災に早期に気づいていれば助かった方も多いと思われます。

このような状況を踏まえ、消防庁では、消防審議会の答申を受けて消防法を改正し、全国一律に住宅火災警報器等の設置を義務付けました。

適応時期は、新築住宅では平成18年6月1日から施行され、既存住宅については、各市町村条例の定める時期までに設置しなければならないこととなります。

御浜町においては、熊野市の火災予防条例が適用されます。

今後、条例が施行になるときには、住宅火災警報器の設置に関して広報、指導を行いますので、速やかに設置するようお願いします。

？住宅火災警報器はどんなもの？

煙や熱によって火災を感知し警報音を発する器具です。電池式のものや家庭用電源を使用するものがありますが、電池式のものは、寿命により電池や機器の交換が必要になります。

また、住宅火災警報器は、日本消防検定協会等の鑑定品を取り付けなければなりません。

壁用

壁・天井用

消防はみだし情報

消火器の訪問販売にご注意

消火器の訪問販売がたまに回ってきますが、悪質な業者が来ることがあり高額な請求をしているという事例が県内でありました。この地方にも訪問販売や点検業者が来ることがありますので応対には十分ご注意ください。

どこに設置するの？

原則は、寝室、階段踊り場の天井、あるいは早期発見の遅れや逃げ遅れの恐れがある場所です。また、火災発生の可能性がある台所への設置もお勧めします。

設置及び維持基準については、政令省令で定める基準に従い熊野市火災予防条例で定められます。

†問い合わせ先†
熊野市消防本部予防課
☎０５９７―８９―０９９４

携帯電話による１１９番通報

７月25日（月）午後５時から、熊野市、御浜町、紀宝町、紀和町、鵜殿村地内からかけた携帯電話による１１９番通報が、これまでの松阪広域消防本部（一部、田辺市消防本部）を経由せずに、直接熊野市消防本部通信指令室につながるようになります。

ただし、電波の状態等により、熊野市以外（新宮市消防本部等）につながることもありますので、ご理解のほどお願いいたします。

†問い合わせ先†
熊野市消防本部通信指令室
☎０５９７―８９―０１１９

携帯電話による１１９番通報 ５つのポイント

①火事か救急かはっきり言う。
②住所、目標物をくわしく言う。
③内容をわかりやすく言う。
④名前と電話番号を言う。
⑤しばらく近くの安全な場所で電源を切らずにいる。

救急車の適正利用にご協力ください

熊野市消防署の救急出動件数は、年々増加しています。緊急性がないのに出動を要請するケースも増え、重症患者、心肺停止状態等本当に救急車が必要な傷病者への対応ができないことが予測されます。

このため、消防署では、救急車の正しい利用を呼びかけています。

管内における平成16年中の救急出動件数は、１，９２８件で１，８８４人を搬送しました。

これは、管内人口の約24人に一人が利用したこととなります。

年間出動件数等は、５年前に比べると３２４件、２９７人の搬送人員が増えています。救急車は、本署２台、各分署１台の計５台で対応しておりますが、昨年本署では、２台ある救急車が重複出動するケースが１２２回ありました。

このように救急要請が重なったため救急車が出動できない時に、軽い病気やケガで救急車を利用してしまうと、一刻を争う重症患者の救命処置ができなくなる恐れがあります。

救急車は交通事故やけが、急病等急いで病院へ搬送しなければならない場合や、病院へ行く手段が無い場合に限り利用して下さい。

また、自家用車等で行かれる場合は、熊野地域救急医療情報センター（消防本部内）電話番号０５９７―８９―１１９９で病院・診療所の案内を行っています。

皆さんのご理解ご協力をお願いします。

火の用心

火気を使用する場合は、危険のないよう取り扱いや後始末を確実に行うこと。また、日ごろから火元の確認をし、火災を起こさないよう心がけてください。

いざというときの備え

●地域で、町ぐるみで、隣近所で助け合いましょう。
●消火訓練や地震に備えての訓練をしておきましょう。

平成17年度 全国統一防火標語

あなたです
火のあるくらしの
見はり役

中山間地域等直接支払制度を利用してみませんか

急傾斜農地の荒廃化を防ぎ、農地の持つ多面的機能を保全することを目的とした「中山間地域等直接支払制度」を活用して、農地の保全に取り組んでみませんか。

御浜町では6団地で協定が締結され、農地を維持管理する活動に対して交付金が支払われてきました。

この制度は、今年度から更に5年間継続実施されることになりましたので、農家の皆さんの積極的な取り組みをお願いします。

■対象者■

集落協定に基づき、5年間以上継続して農業を行う2戸以上の農業者

※水田で交付金を受ける場合は、集落の生産調整割当面積の達成が条件となります。

■対象農地■

農業振興地域農用地区域内にある1ha以上のまとまった農地で、次に掲げるもの

①急傾斜（田1／20以上、畑15度以上）の農地

②緩傾斜（田1／100以上、畑8度以上）のうち、高齢化率30％以上、耕作放棄率田5％以上畑10％以上の農地

■対象行為■

通常単価の場合

左に記載してある「5年間の最低限の活動」に加えて、次の①②の要件の実施

①農地の法面、道・水路等の保全マップの作成

②地域の実態にあわせて、下のAまたはB要件のいずれかを選択して実施

◎5年間の最低限の活動

①5年間の活動計画の作成

②耕作放棄地の発生防止

③水路、農道等の管理活動

④多面的機能増進活動

・周辺林地の下草刈り

・土壌流亡に配慮した営農の実施

・景観作物の作付

※通常単価の要件を満たさない場合でも、「5年間の最低限の活動」を行う集落については、通常単価の8割を単価として交付します。

A要件（いずれか2つ）

1．生産性・収益向上に向けた活動
（機械の共同利用、高付加価値型農業等から1つを選択）
2．担い手の育成に向けた活動
（新規就農者の確保、認定農業者の育成等から1つを選択）
3．多面的機能の発揮に向けた活動
（都市住民等との交流、自然生態系の保全に関する学校教育との連携等から1つを選択）

B要件（いずれか1つ）

1．集落を基礎とした営農組織の育成
（農作業3作業以上において機械・施設の共同利用）
2．担い手への農用地集積化
（農業生産法人・認定農業者等に対し利用権等の集積）

■交付単価■

地目	区　分	10a当り通常単価
田	急傾斜（1/20以上）	21,000円
	緩傾斜（1/100～1/20）	8,000円
畑	急傾斜（15度以上）	11,500円
	緩傾斜（8～15度）	3,500円

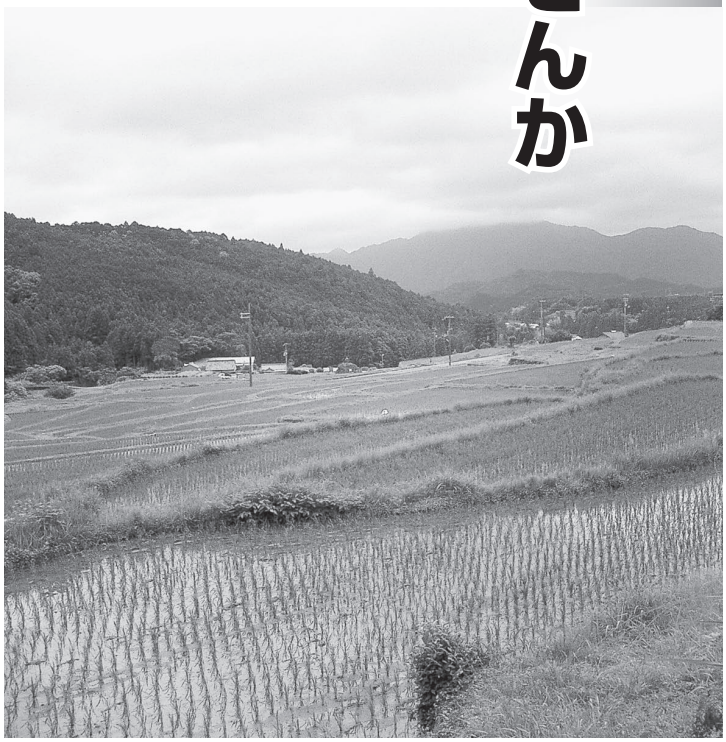

■お問い合わせ■

1ha以上のまとまった一団の傾斜農地で、2戸以上の農業者が耕作している場合は、制度に該当する可能性がありますので、ぜひお問い合わせ下さい。

†問い合わせ先†
農林水産課　管理係
☎3―0517

総合型地域スポーツクラブ「交流ひろば」がスタート！

南牟婁郡・熊野市内の総合型スポーツクラブの各教室へ参加できるようになりました

「交流ひろば」とは、南牟婁郡・熊野市内５つの総合型地域スポーツクラブ（みはまスポーツクラブ・紀宝スポーツクラブ・ふれあいスポーツクラブ紀和・うどのスポーツクラブ・くまの健康スポーツクラブ）が、他クラブの会員にも公開する教室等の事です。

どのクラブでも１箇所に登録していれば「交流ひろば」の教室等に参加できるようになったため、みはまスポーツクラブ会員の皆様も、これまでより多くの種目に触れ合うことができるようになりました。

各クラブが公開する種目は下記の表のとおりです。事前の申し込み及び参加費が必要ですのでご注意ください。

交流ひろばに参加するには･･･

「交流ひろば」一覧表に参加したい教室等を見つけたら･･･

→ 主催するクラブの事務局へ予約の電話をする。所属クラブ・氏名・希望日時等を伝える。

スポーツクラブ事務局

- OK → 会員証と参加料を持って、予約した日の教室へ参加。
- 残念ながら定員オーバーで･･･ → 次回に期待・・・

「交流ひろば」開放教室

＊開催日、開催時間等はお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

くまの健康スポーツクラブ

☎０５９７－８９－４１１１　内線４１５（担当　横平）

対象者	交流ひろば（教室）名	参加費
小・中学生	硬式野球（小３～）	200 円
	体操	
	バスケットボール	
全会員	ゆる体操	
	ヨガ	
	太極拳	
	エアロビクス	
	バドミントン	
	ユニカール	
	卓球	
	硬式テニス	

うどのスポーツクラブ

☎０７３５－３２－０２４１　（担当　石本）

対象者	交流ひろば（教室）名	参加費
全会員	フライングディスクゴルフ	100 円
	タグラグビー	

ふれあいスポーツクラブ紀和

☎０５９７９－７－００５１（担当　北裏）

対象者	交流ひろば（教室）名	参加費
小・中学生	野球スクール	100 円
小４～小６	バドミントンスクール	
全会員	バドミントンサークル	
	ファミリーバドミントン	
	空手スクール	
	グラウンドゴルフサークル	
高校生以上	ウェイトトレーニング	
全会員	水泳スクール（期間限定）	200 円

紀宝スポーツクラブ

☎０７３５－２３－３０２８　（担当　東）

対象者	交流ひろば（教室）名	参加費
全会員	スポーツ屋台スクール	200 円
	太極拳スクール	
	ソフトテニススクール	
	水中ウォーキングスクール	800 円

みはまスポーツクラブでは、引き続き会員を募集しています。まずは見学だけでも大歓迎ですので、気軽に遊びに来てください。

†問い合わせ先†　教育委員会　☎３－０５２６（担当　田上（たのうえ））

あなたのもとへ
職員が説明にうかがいます

御浜トーク

町では、町民の皆さんとともに「まちづくり」をすすめるため、平成13年度から課長等が10人以上の集会へうかがい意見交換する「御浜トーク」を実施しています。区・自治会、企業、NPO、仲間同士など、どのような団体でもご利用いただけます。

実施日時は相談の上決定（土日祝日を除く）し、90分程度を基本とします。また、費用は無料ですが、会場準備などは依頼団体でお願いします。

申し込みは、本庁、支所、連絡所、町民サービスセンター備え付けの申込書を総務課調整室へ提出してください。又、支所・連絡所・町民サービスセンターへ提出していただいても結構です。

「まちづくりのことで知りたい」「役場の職員から直接説明が聞きたい」といった皆さん、是非ご利用ください。

†問い合わせ先†
総務課調整室
☎3—0505（担当　中村）

	テ　ー　マ	担当課
1	広報公聴制度について	総　務　課
2	御浜町の財政	〃
3	防災対策（自主防災組織等）について	〃
4	新しいまちづくり	企画振興課
5	公共交通機関について	〃
6	商工業の育成と地域づくり	〃
7	情報化の推進について	〃
8	税の概要について	税務住民課
9	国民年金について	〃
10	国民健康保険について	〃
11	いきいき広場事業（サテライトサービス）	福祉保健課
12	糖尿病予防事業	〃
13	介護保険と老人福祉対策	〃
14	子育て支援	〃
15	身近な環境問題	生活環境課
16	循環型社会の形成に向けて	〃
17	排水施設とトイレの水洗化	〃
18	阿田和クリーンセンターの働き（施設見学）	〃
19	御浜町の水道水	〃
20	御浜町における農業農村整備事業	農林水産課
21	農業振興地域整備計画	〃
22	三重南紀みかんの現状と将来像	〃
23	野生鳥獣による農作物被害について	〃
24	道路整備の内容	建　設　課
25	地籍調査事業	〃
26	特別支援教育について	教育委員会
27	男女共同参画社会を目指して	〃
28	町の文化財と世界遺産について	〃
29	みはまスポーツクラブについて	〃
30	議会の概要	議会事務局
31	会計制度の概要	会　計　課

七里御浜クリーン作戦

御浜町では、環境美化運動の一環として、七里御浜海岸の清掃を毎年実施しています。今年度は次のとおり実施いたしますので、ご協力をお願いします。

【日　　時】　７月３日（日）午前６時３０分から約１時間
※小雨決行（大雨の場合は、７月１０日に延期）

【集合場所】　尾呂志地区 —— ピネ前駐車場
阿田和地区 —— ピネ前駐車場または阿田和バス停
山　地地区 —— 山地バス停
市　木地区 —— 萩内クラブ、市木川川尻または向井地バス停
神志山地区 —— 神志山駅前

＊軍手とごみ袋は集合場所にて配布します。
＊清掃終了後、粗品とジュースをお渡しします。

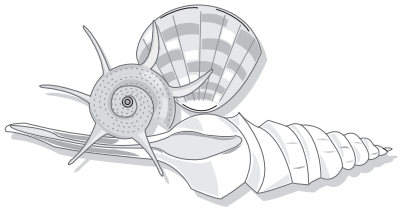

†問い合わせ先†　建設課　☎3—0531

毎月第４日曜日に資源の個人持ち込みを受け付けています

毎月第４日曜日午前８時30分から午後４時まで、神志山連絡所横のリサイクルセンターにて資源の個人持ち込みを受け付けています。次回の収集日までに早く資源を出したいときにご利用下さい。

持ち込みできる資源は、下記のとおりです。

①紙　　類……新聞紙、雑誌・チラシ等、ダンボール、牛乳パック
②衣　類　等……濡れ、大きな汚れ破れがなく洗濯済みの古着、シーツ、毛布、カーテン等
③金　物　類……アルミ缶、スチール缶、鉄製品、銅製品、ステンレス類、スプレー缶等
（アルミ缶、スチール缶は中を洗って下さい）
④ビ　ン　類……生きビン（ビールビン、酒・酢のビン、ジュースのビン等）
ワンウェイビン（上記以外のビン、中を洗って下さい）
⑤ペットボトル……中を洗って下さい（キャップは燃料ごみへ）
⑥ト　レ　ー……6 PS マークのあるもの（洗って下さい）

※自主回収を実施している店で購入したものは、自主回収店へ持っていって下さい。
※事業系の資源や、資源にならないものは持ち込まないで下さい。

†問い合わせ先†　生活環境課環境係　☎３―０５１３

7月 わがら元気塾 自主講座

パッチワーク教室

カセドラルウインドウのポーチ作り

【日　　時】７月14日（木）、21日（木）
午後１時～３時、午後７時～９時
（両日とも）
【場　　所】中央公民館　１階研修室
【講　　師】須崎　久美子
【参加対象】御浜町在住・在勤の方
【準 備 物】裁縫箱
【材 料 費】５００円（材料は、こちらで用意します。）
【申し込み締め切り】７月11日（月）

†申し込み・問い合わせ先†
教育委員会生涯学習係　わがら元気塾事務局
☎３―０５２６（担当　畑中（はたなか））

映画『折り梅』上映会

【日　時】７月29日（金）午後７時～
【場　所】中央公民館
【主　催】御浜町在宅介護支援センター
【入場料】無料

義母がアルツハイマー型痴呆症になったことで崩壊しかけた家族が、さまざまな葛藤を経て見事に再生した実話を通して、人間の無限の可能性を描いた感動作です。

†問い合わせ先†
御浜町在宅介護支援センター　☎３―０７００

メールボックス

鵜殿署

夏の交通安全県民運動

【期間】
7月11日（月）～20日（水）

【運動の重点】
●高齢者の交通事故防止
●飲酒運転の追放

県内における交通死亡事故は、昨年に比べて減少傾向で推移していますが、都道府県別人口10万人当たりの死者数では、全国ワースト8位にランクされ、依然として厳しい状況になっています。

県内の交通死亡事故の内容は、高齢者が全体の4割を占めているほか、6件中1件の割合で飲酒運転による事故が発生しており、鵜殿警察署管内でも同様に高齢者の交通事故が増加しています。

地域、家庭、職場などで交通安全の呼びかけを行い、住民の皆さんの手で交通事故をなくしていきましょう。

民間通訳人を募集

鵜殿警察署では、外国人が関わる事件事故等が発生した際に、警察官と外国人との会話を通訳していただける方を募集しています。

時間的余裕があり、継続して警察署などで通訳及び翻訳に従事できる方で、国籍は問いません。

募集言語など詳しくは、お問い合わせください。

†問い合わせ先†
鵜殿警察署
☎0735－33－0110

●税務署だより●

高校生の税の作文募集

国税庁では、我が国の次代を担う高校生の皆さんに、税の役割や納税の重要性について更に理解を深めていただくために、毎年「税に関する高校生の作文」を募集しています。

応　募　要　綱

【応募資格】
高校生であれば、どなたでも応募できます。

【テーマ】
税の意義や役割など、税に関することであれば何でも結構です。

【応募点数と字数】
1人1編。2,000字程度で原稿用紙を使用してください。

【応募方法】
作文の標題のほか、作文の末尾に、応募者の住所・氏名・学校名・学年・学校の所在地を記載してください。

【応募の締め切り】
平成17年9月7日（水）までに最寄りの税務署へ提出してください。

†問い合わせ先†
尾鷲税務署 ☎0597－22－2222

年金だより

国民年金の届け出をお忘れなく　こんな時には、こんな手続きを

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。次のようなときには、役場へ自ら届け出ることが必要になります。もしも届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受けられなくなったりする場合もあります。届け出は忘れずに行いましょう。

●20歳になったとき
農業、自営業、学生、勤めていても厚生年金保険に加入していない方が20歳になったときは、「国民年金被保険者資格取得届」

●会社を退職したとき
60歳になる前に会社などを退職したとき、または、勤めを辞めて国民年金被保険者の配偶者になったときは、「国民年金被保険者種別変更届」

●被扶養配偶者でなくなったとき
収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき（パート収入が130万円以上）は、「国民年金被保険者種別変更届」

●配偶者が退職したとき
配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったときは、「国民年金被保険者種別変更届」

＊なお、会社や役所、学校などに勤めている方とその被扶養配偶者については、勤務先で手続きがおこなわれますので、自ら手続きを行う必要はありません。

†問い合わせ先†
税務住民課くらしと相談係
☎3－0512（担当　南）

No.295

紫外線の浴びすぎには十分気をつけましょう

日本では、紫外線が多くなるのは４月～９月末まで、１日の中では、朝９時～午後３時までの時間帯です。

海や山は特に強く、標高３００ｍ上昇するごとに４％増えるとされています。晴れた日を１００％とすると、曇りでも８０％～９５％の紫外線が降り注いでいますので、曇りの日でも要注意です。

また、体が疲れているときは、免疫力が低下して紫外線の影響を受けやすくなるので、紫外線の浴びすぎには十分気をつけましょう。

注意点

①外出時の服装

外出時には、つばの広い帽子をかぶり、日傘をさしましょう。色は濃い色がよく、黒がいちばん紫外線をカットします。

②日焼け止め剤を使う

最近は女性だけでなく、幼児や男性の日焼け止め化粧品も多く販売されています。「ＳＰＦ」は紫外線Ｂ、「ＰＡ」は紫外線Ａを防御するレベルを表しています。

③建物や車内でも要注意

紫外線Ａは、窓ガラスでも透過するので、建物や車内でも要注意です。直射日光が入らないようにヨジスなどの利用も効果的です。

バランスの良い食事を心がけましょう

紫外線を予防するには、紫外線に当たらないようにすることがいちばんですが、生活する上で全ての紫外線を避けることは不可能です。

そこで、紫外線のダメージを受けない体づくりをこころがけましょう。

太陽の光の下で紫外線をたっぷり浴びた野菜は、自分の身を守るために抗酸化物質をたくさん作ります。そんな野菜も取り入れながら、栄養をバランスよくしっかり取ることが大切です。

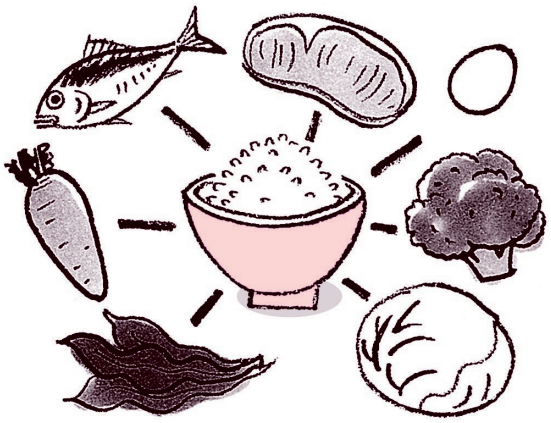

紫外線対策に有効な栄養素を多く含む食品とその作用

分類	栄養素	多く含まれる食品	作用
ビタミン	ビタミンＣ	ブロッコリー、赤ピーマン、カリフラワー、イチゴなど	紫外線によって皮膚に発生する活性酸素を抑える
	ビタミンＥ	アーモンド、かぼちゃ、ひまわり油、ウナギなど	細胞を破壊する過酸化脂質の生成を抑制する
	β―カロテン	モロヘイヤ、春菊、ほうれん草、小松菜、大根葉など	活性酸素を抑え、体内で必要な分だけビタミンＡになる
	ビタミンB_2	豚レバー、牛レバー、鶏レバー、ウナギ、イワシなど	細胞の再生や成長を促進し、皮膚の新陳代謝を高める
ミネラル	亜鉛	カキ、豚レバー、牛レバー、鶏レバー、ウナギなど	不足すると紫外線に対する皮膚の抵抗力が低下する
	セレン	小麦胚芽、玄米、イワシの丸干し、シラス干しなど	紫外線によって酸化した皮膚の細胞膜の分解を促進する
アミノ酸	L-システイン	ネギ、蜂蜜、卵、豚レバー、豚ひれ肉など	皮膚細胞を守るほか、メラニンの生成を抑え、しみを防ぐ

このコーナーは、
身近な情報を
皆さんにお伝えする
コーナーです

役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は
午後６時15分まで受付しています。（月～金）

日本脳炎予防接種が中止になります

御浜町では、これまで幼児と小学４年生、中学３年生に対して日本脳炎予防接種を実施してきましたが、本年５月、疾病・障害認定審査会において、現行の日本脳炎ワクチンの接種と、その後の重症急性散在性脳脊髄炎発生との因果関係が否定できなくなってきたため、当面の間町内での日本脳炎予防接種を中止することとします。

発生割合としては数百万人に一人といわれていますが、これまでに14人が健康被害を認定され、内５人は重症と診断されています。厚生労働省では、現行のワクチンが危険といっているわけではありませんが、現時点ではより慎重を期するため、安全なワクチンが開発されるまで接種を控えるべきとの判断に至りました。今後の再開時期は未定です。

日本脳炎は、蚊によって豚から人に感染するウイルスが原因で発生する病気です。よって、日常の注意点としては、長袖、長ズボンを着用するなど、日本脳炎を媒介する蚊に刺されないようにしてください。

また、東南アジア諸国等の日本脳炎流行地区へ旅行する場合は、医療機関などへ相談されることをお勧めします。

†問い合わせ先†
福祉健康センター住民健康係
☎２―３８１１

紀南病院内科系 日曜外来診療

診療時間　午前８時30分～午後５時15分

●●● ７月の担当医 ●●●

３日	平谷　一人　医師（荒坂診療所）
10日	谷口　智行　医師（谷口クリニック）
17日	寺本　泰　医師（寺本クリニック）
24日	原田　資　医師（原田医院）
31日	平谷　一人　医師（荒坂診療所）

●●● ８月の担当医 ●●●

７日	井本　泰樹　医師（井本医院）
21日	寺本　泰　医師（寺本クリニック）
28日	松波　久雄　医師（尾呂志診療所）

陸上・海上・航空自衛官募集

防衛庁では、平成18年春採用予定の自衛官を募集しています。

コース	受付	試験日	受験資格	コース概要
２等陸海空士	【男子】年間を通じて 【女子】８月１日～９月８日	９月19日（月）	18歳以上27歳未満	自衛官になる最も一般的なコース
曹候補士	【男子・女子】８月１日～９月８日	９月17日（土）午前		基幹（中級）要員養成コース
一般曹候補学生		９月17日（土）午後	18歳以上24歳未満	基幹（中級）要員への最短コース
航空学生		９月23日（金）	高卒（見込含）21歳未満	パイロットへの最短コース

●自衛官の待遇
【身分】国家公務員（特別職）
【給与】防衛庁職員給与法による
【賞与】年２回（６月・12月）／計4.4ヶ月分
【休日等】週休２日制、有給休暇（年24日）、特別休暇（年末年始・ゴールデンウィーク・夏期）等

†問い合わせ先†
自衛隊熊野募集事務所
☎０５９７―８５―２２１４
紀伊地区自衛官募集事務等連絡協議会
☎０５９７―８９―４１１１

福岡県西方沖地震被災者義援金
皆様の善意 ありがとうございました

福岡県西方沖地震に対する義援金を広く募集させていただきましたところ、多くの住民の皆様から温かい善意が寄せられました。心から厚くお礼申し上げます。

95,165円

以上の義援金につきましては、日本赤十字社と共同募金会を通じて被災者の皆様に届けさせていただきました。ありがとうございました。

みえ長寿社会大学 第15期生募集

三重県長寿社会推進センターでは、高齢者の方々が仲間作りの輪を広げながら新しい知識を身につけ、生きがいをもって積極的に社会参加をしていただく「みえ長寿社会大学」を開校しております。

【受講期間】 平成17年10月～平成18年9月

【学習日数・時間数】 年間40日・100時間程度

【受講会場】 熊野教室（熊野ふれあいセンター）※その他、四日市教室、津教室、名張教室もあります。

【募集人数】 50名

【入学資格】 ▼県内在住の60歳以上（昭和20年10月1日以前生まれ）▼健康で学習意欲があり、地域活動へ積極的に参加しようと考えている人

【募集期間】 7月1日（金）～29日（金）

【入学金】 1万円

【授業料】 無料（ただし、教材費、交通費等は自己負担）

†問い合わせ先†
福祉保健課
☎3―0515（担当 崎久保）
三重県長寿社会推進センター
☎059―226―1118

水稲共済 掛金の納期限が8月1日に

平成17年産水稲共済については、年々作付時期が早くなっていること等から、水稲の生育の実情に合わせて引き受けの適正化を図るため、掛金の納期限を早め8月1日に変更いたしましたので、ご理解くださいますようお願いします。

なお、納付書等が届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までに納付をお願いします。

また、内容に変更のある場合はお問い合わせください。

※水稲共済については、法令により作付面積20ａ以上を保持している方は強制加入となっております。

†問い合わせ先†
東紀州農業共済事務組合
☎0597―85―3821

7月の納税期限

●固定資産税第2期
納期限 8月1日（月）

＊納期限までに忘れずに納めましょう。納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

海難ゼロへの願い

7月16日（土）から31日（日）までは
全国海難防止強調運動の期間です

次の３つの基本を守って海を楽しみましょう。
①救命胴衣は常時着用しましょう。
②携帯電話は防水パックに入れて携行しましょう。
③海のもしもは１１８番（海上保安庁への緊急通報番号）です。

尾鷲海上保安部 ☎０５９７―２５―０１１８

町図書館だより　新書のお知らせ

一冊の本

アフガニスタンに住む彼女からあなたへ

山本　敏晴　著

アフガニスタンにある、ひとつの諺（ことわざ）を紹介しよう。

もしも、「その人」に出会えたなら、あなたはその人と友達になれるかもしれない。そしてもしももう一度「その人」と巡り合えたなら、あなたたちは家族のように親しくなれるかもしれない。

このようにアフガニスタンには、一度会ったら「友達」、もう一回会ったら「家族」、という考え方があるのだ。

この本には、みなさんにとって、「その人」となるかもしれない女性たちがたくさん書かれている。アフガニスタンという国の現状は、さまざまなマスコミで報じられているかもしれないが、アフガニスタンに住む「その人」のことを伝えるものは非常に少ないような気がする。

これから皆さんが読んでいくストーリーの中で、たくさんの女性たちが、明るく微笑み、たくさんの言葉を残し、涙を流し、そして生きている。そうした女性たちの、たとえ一人でもいいから、まずはどこかに親しみを感じていただければ幸いに思う。

（はじめにより）

新刊案内（中央公民館）

夜ふけのなわとび　林　真理子　著
竹中平蔵の特別授業　竹中　平蔵　著
個人情報保護　岡村　久道・鈴木　正朝　著

5/25 区長・自治会長会議

町長から、町の財政状況等を説明

平成１７年度の区長・自治会長会議が開催されました。「新しいまちづくりの指針」（案）や町の財政状況について説明を受けた後、自主運行バスや旧法務局跡地の状況などについて意見交換がされました。

区長・自治会長から、貴重なご意見・ご要望がだされました

5/29 萩内団地 防災訓練

防災資機材の取扱い説明

萩内団地の自治会主催による防災訓練が行われました。まず、県防災危機管理局地震対策室職員から、東海、東南海・南海地震の予想される被害や、その備えについての講話が、熊野市消防本部御浜分署職員からは、地震で怪我をした人への応急処置の仕方や防災資機材の取り扱い方法などの実技指導が行われました。

また、総務課職員とともに、津波警報が発令された時の避難経路の確認なども行いました。

いつ発生してもおかしくない大地震について参加者も熱心に耳を傾けていました。

住民同士で応急処置の方法を確認

＊自主防災組織や自治会などで開催する防災訓練のお手伝いをさせていただきます。お問い合わせは、総務課行政係（3-0505）までご連絡下さい。

御浜町体育センターでのバドミントン種目

5/29 南牟婁郡スポーツフェスティバル

南牟婁郡のスポーツの祭典「南牟婁郡スポーツフェスティバル」のバドミントン種目と硬式野球種目が、町内の各会場で開催されました。選手たちは、熱戦を繰り広げながら爽やかな汗を流しました。この大会は、他会場や別日程を合わせて、全 13 種目が開催されています。

阿田和中学校での硬式野球種目

6/19 社協ふれあい広場

御浜町社会福祉協議会と御浜町ボランティア連絡協議会主催によるふれあい広場が、福祉健康センターで開催されました。手話・点字・園芸福祉体験コーナー等の他、フリーマーケット、ゲームコーナー、模擬店等もあり、楽しく福祉にふれることができる催しとなりました。

今にも雨が降り出しそうな空模様でしたが、ボランティアやたくさんの来場者が訪れ、賑わいを見せていました。

にこにこ班と子どもたちによる合唱

模擬店も大盛況

あなたのページ

ふれあい交差点

総務課

身近な話題をお寄せください

行政係

紀南高校生徒会・ＪＲＣ部

街頭で福岡県西方沖地震救援の募金を呼び掛け

集まった募金を日本赤十字社へ

紀南高校では、地震等の災害による被災者への救援活動を積極的に行っています。生徒会とＪＲＣ（青少年赤十字）部が中心となって行っているもので、昨年の新潟県中越地震義援金のための募金活動では、校外・校内合せて１０５万３３０円、スマトラ島沖地震被災者救援のための募金活動では校内で１万１千２０７円を集め、日本赤十字社へ送金しました。

去る４月23日、24日には、熊野市及び新宮市のスーパーで街頭募金活動を行いました。参加した生徒数は、生徒会・ＪＲＣ部を中心とする延べ25人。集まった金額は校内募金も合せて45万９３６円にも及びました。

このような活動の仕掛け人は、生徒会役員の吉澤元（はじめ）くん。昨年10月、吉澤くんを含む紀南高校の６人が、台風21号による災害を被った海山町のボランティアに参加しました。そこで、ボランティアの果たす役割の大きさを実感したそうです。その経験が、募金活動を始めるきっかけとなりました。

「街頭募金をしていると、人々の意識の違いを実感します。中には、『本当にこのお金は募金として使われるのか』と懸念を抱く人もいる。でも、たくさんの人が好意的に協力してくれたことに感謝しうれしく思います。」と語ってくれました。

「災害は起こらないにこしたことはないけれど、もし起こってしまったときは、またボランティアとして積極的に協力していきたい。」と話す生徒たちの横顔は、とても頼もしいものでした。

街頭募金を行った紀南高校生徒会の坂本靖典くん（左）、吉澤元くん（中央）、谷口桂太くん（右）

スーパーの玄関口で募金を呼びかける

広報文芸

平成十七年度　御浜町春季俳句大会　入選句

春の雨　野山も里も　腥し　石橋　寛朝

さきがけの　もう円陣の　花見かな　浦　正枝

春嵐（はるあらし）　右往左往の　散り葉かな　榎本　宣子

春耕（しゅんこう）の　土けり上げて　犬走る　小野はるみ

燐燃（りんも）ゆる　ごとき猫の目　月朧（つきおぼろ）　川端りつ子

春なかば　まだ病み残る　屈（かが）み腰　川本　素秋

前山の　初音（はつね）に鍬（くわ）を　休めけり　杉目　黄渓

狛犬（こまいぬ）の　台座に春子　千しみたり　谷口　智行

蜆汁（しじみじる）　順（な）れて久しき　独り住み　長尾　あや

むつかしき　世に生きてをり　花吹雪　仁井田御浜児

少年の　会釈（えしゃく）優しい　春の雲　西　敦子

護摩山上（ごまさんじょう）　嶺々（みね）ゆるやかに　春霞（はるがすみ）　日浦とよ乃

花の駅　降り立つ二人　伊勢ことば　湊　貞

6月号掲載句訂正

菊坂に　一葉（いちよう）偲ぶ　桜二分　須崎久美子

※「一葉」となっていましたので、訂正してお詫び申し上げます。

はじめまして

（平成17年4月１日～30日届出分）

神志山

西　洸太郎（こうたろう）くん
栄二さん・弘子さん

阿知和

下田　透貴（とうき）くん
精一さん・美由紀さん

川島　萌々日（ももか）ちゃん
勝美さん・由佳さん

市谷　幸太（こうた）くん
幸裕さん・恵子さん

健康逸品 この一品

元気で長生きする
ための料理①

カラフルピーマンと鶏肉のエスニック炒め

材　料（4人分）

黄ピーマン……１個
赤ピーマン……１個
青ピーマン……５個
鶏むね肉（皮なし）
…２００ｇ
塩・こしょう……少々
オリーブ油……大さじ２弱
ピーナッツバター
……大さじ２
甘味噌……大さじ１
濃口しょうゆ…大さじ１1/2
みりん……大さじ２

作り方

①ピーマンはへたと種を取り除き、それぞれ一口大の乱切りにする。
②鶏肉は一口大のそぎ切りにし、塩・こしょうで下味をつける。
③ピーナッツバター、味噌、しょうゆ、みりんを合せておく。
④フライパンにオリーブ油を熱し、鶏肉を炒める。
⑤鶏肉にほぼ火が通ったらピーマンを入れて炒め、③を加えてからめる。

メニュー提供：御浜町食生活改善推進協議会

～シリーズ～
人を大切にするまちづくり

教育委員会

●バリアフリーのまちづくり

「バリアフリー」という言葉をよく聞きますがどういう意味でしょうか？

「バリア」とは人を隔てたり、行動を規制する障壁のことで、その障壁がないことや、人を隔てたり自由な行動の妨げとなる障害を取り除くことを「バリアフリー」といいます。

あなたのまわりを見渡してみてください。たとえば部屋と部屋の間のちょっとした段差。なんの変哲もない段差が、高齢者もしくは足や目に障害のある方にとっては転倒の原因になる場合があります。それをなくしていくことが「バリアフリー」なのです。

さて、あなたの意識のなかにも「バリア」はありませんか？

「意識のバリアフリー」という言葉があります。社会のしくみ、制度や慣習などの中にも「意識のバリア」があり、個人の自由な行動が阻まれている場合があります。施設や建物の「バリアフリー」ももちろん大事ですが、その「意識のバリア」を学校、家庭、地域や職場など社会のあらゆる場面でなくすようにしていかなければなりません。

障害のある人もない人も、高齢者も若者も、すべての人が自由に行動し平等に社会参加でき、人と人とが豊かに関わり合い支え合うことのできる社会をつくる「バリアフリーのまちづくり」にみんなで取り組んでいきましょう。

6月1日現在の人の動き

人　口10,186人（＋2人）
男　4,737人（＋3人）
女　5,449人（－1人）
世帯数 4,322戸（－2戸）

あとがき

広報担当になって長いことたちますが、未だに写真の難しさには苦悩しています▼カメラまかせのオート撮影専門の私には、シャッター速度や絞りなどを自分で調節する応用撮影はなかなかマスターできません▼ただ、いい写真を撮りたいという思いだけは身についているようで、友人の結婚式に出席しても、ひとたびカメラを持ってしまうと、ベストショットを求めて前へ後ろへとバタバタ動き回る始末。職業病ってやつですね▼しかし後日、プロのカメラマンが撮った写真を見せてもらって脱帽しました。同じものを撮ってるのに、私のとなぜこんなに違うのだろうと。やはり素人は、おとなしく座っているのがいちばんです。